



**電話相談**




精神科病院に入院中の患者さんやその家族の方から**無料**の電話相談を受けています。患者さんたちからの電話相談の件数は年間約**650**件です。

**面会**

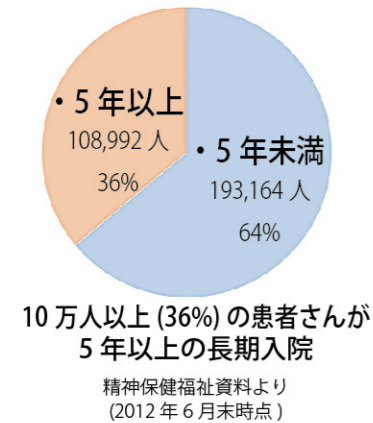


精神科病院に入院中の方から希望があれば、必要に応じて、面会にいきます。面会にいったとき、外部と電話できるように**テレフォンカードを無料で渡す**こともあります。

**訪問活動**



療養環境サポーター制度では、訪問先病院を選定して、日程調整のうえ病院を訪問し、報告書を作成します。**1年間に12か所**の精神科病院を訪問しています。



人権センターニュース(2か月に1回)を約**800部**発送し、メルマガの配信を行っています。療養環境サポーター活動では、**1か月に1病院**の報告書を当センターのHPに掲載し、数年に一度、冊子として発行しています。当センターの活動を全国に広げるために**毎年5月と11月に講演会**を行っています。入院中の患者さん向けのリーフレットを、これまで**20,000部無償配布**しています。



**認定 NPO 大阪精神医療人権センターの目的**

「精神医療および社会生活における精神障害者の人権を擁護する活動を行うとともに、それを通じて精神障害者に対する社会の理解を促進し、障害の有無にかかわらず、人間が安心して暮らせる社会に一步でも前進させるべく貢献することを目的とする」

**1 声をきく**  
患者さんの訴えを聞き、病院に伝えることを支援する

**3 社会を変える**  
安心してかかれる精神医療を実現する

**2 扉をひらく**  
精神科病院を開かれたものにする



支えられて30年さらなるご支援をおねがいします

大阪府などからの委託費用の支払いはありません

財政上の理由により、2015年4月から常勤職員が2名から1名になりました。それでも**活動の維持のためには年間1000万円**が必要です。活動をより充実させるためには、常勤職員2名以上の体制と面会・訪問スタッフの養成が必要不可欠であり、そのためには

**年間 14,000,000 円**が必要です。

電話相談・面会・訪問活動  
人権センターニュース発行  
面会や訪問スタッフ養成  
講演会・・・

とても小さな事務局

ボランティア

賛助会員

皆さまのご支援が不可欠です。

どなたでも申し込めます。

ニュースレター1年+寄付金  
個人 **3,000 円** 団体 **5,000 円**  
賛助会員(障害者) **1,000 円**

特別協力会員  
**大募集**

特別協力会員 ニュースレター1年+寄付金

**A 10,000 円 / 年**  
**B 30,000 円 / 年**  
**C 50,000 円 / 年**

ご寄付も受け付けています。

会費のうち人権センターニュース購読料1,000円を除いた金額が寄付金控除の対象になります。ご寄付は全額が寄付金控除の対象になります。

- 個人** 認定NPO法人に対する寄付は、確定申告を行うことで税金が還付されます。所得控除と税額控除から、いずれかを選択することができます
- 法人** 法人が認定NPO法人に対して支出した寄付金は、一般の寄付金の損金算入限度額とは別に、特別損金算入限度額の範囲内で損金に算入できます。

お申込み

郵便・ファックス・Eメール

クレジット決済

以下の申込書をご利用ください。  
(Eメールの場合は以下の内容を明記してお送り下さい。)  
〒530-0047  
大阪市北区西天満5-9-5 谷山ビル9F  
認定NPO大阪精神医療人権センター

認定NPO大阪精神医療人権センターホームページより  
検索 **大阪精神医療人権センター**  
<http://www.psy-jinken-osaka.org/>



FAX: 06-6313-0058

advocacy@pearl.ocn.ne.jp

賛助会員(個人) ¥3,000  特別協力会員 A ¥10,000  寄付  
 賛助会員(団体) ¥5,000  特別協力会員 B ¥30,000  
 賛助会員(障害者) ¥1,000  特別協力会員 C ¥50,000 **¥**

お名前	当センターの会員ですか?	会員 ・ 非会員
ご住所 〒	(TEL )	
希望する場合のEメールアドレス	( )	
セミナー、講演会及び活動状況等の情報送付を	希望する ・ 希望しない	( )

①銀行振込 三井住友銀行 南森町支店 ②郵便払込 口座番号00960-3-27152  
普通預金 1485805 加入者名 NPO大阪精神医療人権センター  
口座名義 大阪精神医療人権センター

※申込書記載の個人情報は、会費請求、会員サービス(人権センターニュースの送付、メルマガ配信、総会やセミナー等のご案内等)及びお問い合わせ対応以外の目的では利用いたしません。

## 私たちは、認定 NPO 大阪精神医療人権センターを応援しています

荒田寛（龍谷大学社会学部教授）、池原毅和（弁護士）、伊澤雄一（NPO 法人全国精神障害者地域生活支援協議会代表理事）、伊藤哲寛（精神科医・元北海道立緑ヶ丘病院長・前北海道立精神保健福祉センター長）、上野秀樹（精神科医・内閣府障害者政策委員会委員）、臼井久実子（障害者欠格条項をなくす会事務局長）、NPO 法人全国精神障害者ネットワーク協議会、大熊一夫（ジャーナリスト）、大熊由紀子（ジャーナリスト）、太田修平（NPO 法人日本障害者協議会理事 障害連参与）、大西香代子（園田学園女子大学教授）、岡崎伸郎（国立病院機構仙台医療センター精神科部長・精従懇前代表幹事）、岡田靖雄（精神科医）、尾上浩二（NPO 法人ちゅうぶ代表理事）、菅野治子（しののめハウス施設長）、北野誠一（NPO 法人おおさか地域生活支援ネットワーク理事長）、倉町公之（公益社団法人大阪府精神障害者家族会連合会会長）、黒田研二（関西大学人間健康学部教授）、佐藤聡（DPI 日本会議事務局長）、佐藤和喜雄（NPO 法人福祉会菩提樹理事長）、田中清（グループホーム職員）、辻井誠人（桃山学院大学社会学部教授）、堤俊仁（大阪精神科診療所協会会長）、殿村壽敏（社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会理事長）、長谷川利夫（杏林大学教授、「病棟転換型居住系施設」について考える会呼びかけ人代表）、原昌平（新聞記者）、東俊裕（弁護士）、平野みどり（DPI 日本会議議長）、藤井克徳（NPO 法人日本障害者協議会代表）、藤井達也（上智大学総合人間科学部教授）、松嶋健（広島大学准教授）、松田博幸（大阪府立大学准教授）、三田優子（大阪府立大学准教授）、八尋光秀（弁護士）



お問い合わせ

認定 NPO 大阪精神医療人権センター

<http://www.psy-jinken-osaka.org>

〒530-0047 大阪市北区西天満5-9-5谷山ビル9F  
TEL 06-6313-0056 / FAX 06-6313-0058  
advocacy@pearl.ocn.ne.jp

代表 位田 浩・大槻 和夫  
副代表 山本 深雪

安心して  
かかれる  
精神医療へ



認定 NPO

大阪精神医療人権センターにお力添えください。



面会活動の交通費だけでも、1回で平均4,000円（2名分）が必要です。財政難や常勤職員の減少等によって面会を希望するすべての患者さんのもとへ面会に行くことができません。



療養環境サポーター制度（大阪府精神科医療機関療養環境検討協議会事業）の下で、当センターは重要な作業を担っていますが、大阪府などから委託費用の支払いはありません。



面会・訪問活動の充実のためには、面会・訪問スタッフの養成が必要不可欠です。